

市道区域決定に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、
上越市道の区域を次のように決定する。

その関係図面は、告示の日から2週間、都市整備部道路課において一般
の縦覧に供する。

令和7年3月28日

上越市長 中川幹太

路線番号	道路の種類	路線名	区域決定の区間	敷地の幅員(m) 延長(m)
E628	市道	新光町二丁目団地 8号線	新光町二丁目 189番9から	6.5~11.2
			新光町二丁目 189番10まで	75.1